

もう一つのグローバリゼーションは可能か  
—国際学の難題に取り組む労作

奥田孝晴\*\*著

『国際學と現代世界』

—グローバル化の解析とその選択』

(2006年、創成社)

評者：山口 博一\*

一読して、古今東西のあらゆる事柄を一冊の書物の中にまとめこんだという感想を持った。そのようなことがある筈はないが、著者の博識と本書の持つ体系性とがそのように感じさせるのである。

著者は「序」で、国際學の旅という表現を使っている。国際學とはまだ形成過程にある学問であり、加えて著者が多くの場所に旅行していることからこのような表現になったのであろう。本書の目的について、著者は、それはいま進行中のグローバリゼーションを「批判的に考察」し、それを人々の立場に立って「再構成」するものだといっている。著者はそれが「国際學」の主要なテーマと認識しているようである。本書の題名と副題とはそのような関連を持っている。

本書は教科書というにはやや程度が高い。討論用のテキストとして適当である。以下に、本書を構成する10章および終章を簡単に見ることにしよう。これらの章は終章を除けば3部に構成されている。それぞれの部には題名がないが、あった方がよかったと思う。

最初の3章からなる第Ⅰ部は「現代世界の成立」とでも呼べるものである。

第1章「現代世界のはじまり」では、大航海時代からの世界の「一体化」の過程を第一次大

戦期まで追っている。日本もその中に位置づけられ、この章が、織田信長は地球儀を見たことがあるだろうかという疑問から出発しているのも面白い。西欧で成立した「国民国家」は異分子を排除しながら出来上がったものであり(6)、後の章で触れられるが日本の近代国家もそうであった(91)。

第2章「『覇権国家』アメリカの20世紀」は前章を受けて、同国主導のグローバリゼーションの進行を述べ、「強いられた一体化」をどうはねのけて「望ましい一体化」への「代替案」を作るべきかの議論にいたっている(38)。日本がアメリカの危機を国債購入などで支えているとの指摘もある(35、122-3)。1945年のヴェトナムの独立宣言に触れた箇所では(30)、その中でホーチミンがアメリカへの呼びかけを行っていることにも触れるとよかった。アメリカをそれを無視し、戦争の伏線を作ったのである。

第3章「歴史の中の社会主義」は、ソ連型の社会主義がなぜ崩壊したかを論じる。それは端的には技術の遅れであり、諸民族の離反であった。同時に著者は、より根本にあった問題として、独裁制が、農民の搾取による「社会主義的原始蓄積」を徹底して行ったことを指摘する(50、同注11)。ここに表れる問題は中国、ヴェトナムのようなアジアの社会主義国にも(53-4)、また今日の途上国一般にも当てはまるものである。

にもかかわらず著者は、マルクスの提起した理想は今もなお生きているという(56)。いま欧米諸国では広範囲にマルクスの見直しが起きている。この潮流は、やがて日本に輸入されて、日本の近代化の外発性という漱石の指摘をあらためて思い起こさせるのではないか。

3章からなる第Ⅱ部は、「アジアの中の日本」と題してもよい内容である。

第4章「平和主義と日米安保体制」では、タイトル自体が日本の抱える根本的な矛盾を表現している。それは一方の平和憲法と、他方の安保条約およびそれが進化した日米同盟とのそれ

\* 文教大学国際学部元教授

\*\* 文教大学国際学部教授

である。著者が言うように安保条約は、そして自衛隊も、押し付けられたもので、日本国民はそれを議論する機会を持ったことはない。なお、1946年7月に新憲法をめぐる決着が訪れたとあるが(70)、2月の間違いだと思う。また極東条項が60年の安保条約改定によって付け加えられたように読めるが(72)、それは旧条約にも書かれていた。

第5章「大日本帝国とアジア」は、吉田松陰から最近の横須賀基地にいたるまで10の事件を配列して、興味ある構成となっている。著者は、日露戦争の後に、「まさにこのとき」(95)、日本にはアジアに対する姿勢を転換する可能性があったという。ここでは石橋湛山の時評などが参照されてもよかった。原爆投下問題については、「南京にはヒロシマを」という応酬を越えなければならないとされる(106-7)。広島平和記念館の展示にもあるが、広島は文教都市であるとともに「軍都」でもあって、そこを本拠とする第5師団は日本のほとんどあらゆる戦争に参加していたことをわれわれは記憶する必要がある。

第6章「『アジア太平洋共同体』への視座」は、著者の開発経済学者としての本領が発揮されたもので、形成されつつあるアジア太平洋共同体のメリットを指摘し、それを通じた日本経済の対米依存からの脱却の可能性を説いている(123-4)。本書の各章には副題があるが、第6章の副題「現代アジアとの共生の基礎を求めて」は特に意味がある。

第Ⅲ部は4つの章を含み、一括すれば「克服の方途」とでも題すべきものである。

第7章「第三世界論」では、貧困は多産のせいではなく逆であること、援助の実施において

はNGOを重視して民衆を決定に参加させるようにすべきであること、援助の目的は自立を促して援助自体を不必要なものとするにあることなどが指摘される。

第8章「企業のグローバル化と消費生活の変容」では、多国籍企業による公害輸出、食生活その他の消費文化の画一化、子どもを対象とする商法などに触れ、このようなグローバリゼーションを「監視」し、これと「対峙」する必要が説かれる(178)。

第9章「『暴力』について」では、ガルトゥングによる直接的な暴力に頼らなければならない帝国主義と構造的なそれに依拠する帝国主義との区分が興味深い(186)。本章で扱われているホーチミンやファノンはいずれも前者に対抗した事例であった。

最後の第10章は「『自立』の概念」と題され、1976年から、無担保の小額融資(マイクロクレジット)を主に女性の貧困脱却を目的として行っているバングラデシュのグラミン・バンクを事例として、人々の自立を論じている。同バンクの16の決定事項(210-1)、それと関連する10項目の貧困脱却指標(213-4)は興味深い。農村復興に努力したインドのガンディーにしてもマイクロクレジットの発想はなかったのではないかと思う。

終章の「グローバリゼーション・オルターナティブズ」は「『もう一つの』グローバリゼーション」という副題を持っている。いずれも本章、さらに本書全体の内容をこめたもので、「序」での提起を受けている。この場合、著者がグローバリゼーションそのものには否定的でないのが注意を引くのである。